補助金

暮らしにエール 3本の矢 子育て応援 生活応援 事業者応援

第3の矢 事業者応援

もっと、脱炭素化

ものづくり

環境に配慮した設備へ更新、購入、設置して

限度額 100万円

補助率 1/3

製造業を行う法人・個人 **中小企業** のための

脱炭素化促進事業補助金

1 2 のいずれかに該当する事業

1 対象設備

- ボイラー
- 工業炉
- 空調設備
- 照明設備
- 自家発電設備

更新

既存のエネルギー多消費型設備を更新する又は、エネルギーの消費を制御する装置を設置することにより、温室効果ガスが従前のものと比べて年間10トン以上削減されることが見込める事業。

2 設備 発電出力が10キロワット未満の コージェネレーション

（原動機等により発電を行い、その排熱を熱源として利用することにより電気と熱を供給できるシステムを有する設備）

を購入及び設置する事業。

※ESCO事業、国、県、その他の団体から補助を受けている事業は対象としない。

関市産業経済部商工課

E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

電話 0575-23-6752

〒501-3894 岐阜県関市若草通３丁目１番地